

令和4年度

千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程
看護学専攻

口頭試問型選抜〔看護系大学学士課程卒業見込み者対象〕

一般選抜（第1回）

学生募集要項

【出願受付期間】 令和3年6月2日（水）～6月4日（金）

【試験日】 令和3年7月10日（土）

【合格者発表】 令和3年7月30日（金）

令和3年4月

新型コロナウイルス感染症に関する国内状況により、募集要項の内容に変更が生じる可能性があります。
変更した際の変更内容は、下記ホームページに掲載します。

千葉大学大学院看護学研究科・看護学部ホームページ <https://www.n.chiba-u.jp/>

1. 専攻名等及び募集人員

専攻名	コース・プログラム	募集人員		
		口頭試問型選抜	一般選抜 (第1回)	一般選抜 (第2回)
看護学専攻	看護学コース	若干名	20名	若干名
	看護実践学コース 看護管理学プログラム 高度実践看護学プログラム 特定看護学プログラム		20名	若干名
		計40名		

※希望する研究指導教員によっては、受入れ人数の関係で不合格となることがあります。

※口頭試問型選抜は、看護系大学学士課程卒業見込み者を対象とし、看護学コースのみの募集です。

※一般選抜（第2回）について、詳細は令和3年8月公表予定の学生募集要項で公表します。

2. 各コース・プログラムの概要

看護学コース

社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する看護学の教育・研究者を育成することを目的とします。

看護実践学コース

課題やニーズの分析および看護理論やモデルの実践的検証に必要な研究力、看護実践の質向上や組織変革に必要なリーダーシップを発揮する能力を備えた高度実践者・看護管理者を育成することを目的としており、以下の3つのプログラムに分かれます。

看護管理学プログラム

組織変革のためのリーダーシップが発揮できる人材の育成を目的とします。認定看護管理者の受験資格を得られます。

高度実践看護学プログラム

科学的根拠に基づくケア改善のリーダーシップが発揮できる人材、研究能力のある専門看護師の育成を目的とします。がん看護専門看護師ならびに小児看護専門看護師の教育課程として日本看護系大学協議会から認定を受けています。

特定看護学プログラム

科学的根拠に基づき特定行為と看護を統合して提供するためのクリニカルリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とします。厚生労働省が定める特定行為研修と連動した内容となっています。

各コース・プログラムの詳細については、千葉大学大学院看護学研究科・看護学部ホームページ上に掲載しているデジタルパンフレットで確認してください。 <https://www.n.chiba-u.jp/outline/pamphlet.html>

3. 出願資格

口頭試問型選抜〔看護系大学学士課程卒業見込み者対象〕

看護系の大学（学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ。）に在学中であり、令和4年3月に卒業見込みの者

一般選抜

看護実践学コースのうち、看護管理学プログラムに出願できる者は、看護管理者（職位にかかわらず、職場の問題をテーマに修士研究を行うことができる立場で、所属施設の長又は管理責任者から推薦された者）とする。

看護実践学コースのうち、特定看護学プログラムに出願できる者は、特定行為研修（区分別科目の種類は問わない）を修了、または博士前期課程在学中に修了する意志のある者であって、所属施設の長又は管理責任者から推薦され、自組織に所属しながら学業を継続できるものとする。

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 令和4年3月までに次の各号の一に該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - ① 大学に3年以上在学した者
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者

- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 看護系の短期大学、専修学校、各種学校、専攻科課程等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものと及び令和4年3月までに22歳に達するもの

注：1. 上記（2）に該当する者とは、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示します。また、同出願資格により出願し、本研究科入学者選抜に合格した者のうち、学位授与の申請を行わなかった場合、その他学士の学位が得られないこととなった場合には、その旨を、短期大学長又は高等専門学校長に申し出、本研究科長宛てに速やかに文書で通知するよう依頼してください。

2. 出願資格（9）、（10）、（11）については、5ページ「6. 出願資格（9）、（10）、（11）の審査について」を参照してください。

4. 出願期間

令和3年6月2日（水）から6月4日（金）17時（必着）

持参の場合は、9時から17時までです。（12時から13時を除く。）郵送の場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「看護学研究科博士前期課程入学願書在中」と朱書きしてください。

提出先：千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係

〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1-8-1

電話 043-226-2450

5. 出願手続

（1）出願しようとする者は、次の出願書類等を提出してください。

なお、出願にあたっては、あらかじめ希望する研究指導教員（10～13ページ参照）と相談のうえ、提出してください。

全選抜共通

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
①入学願書・履歴書・写真票・受験票	本研究科所定の用紙 入学願書の裏面に入学検定料「振込証明用貼付用（大学提出用）」を貼付してください。
②検定料 30,000円 文部科学省国費外国人留学生は不要です。	入学志願者は出願前に最寄りの銀行等（ゆうちょ銀行を除く）に行き、募集要項の所定用紙（振込依頼書）を使い、検定料30,000円を必ず窓口（自動振込機使用不可）で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。なお、振込証明用に取扱金融機関出納印がないものは無効となりますので、金融機関で受領した際に必ず確認してください。
③写真	2枚（タテ4cm×ヨコ3cm） 出願前3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものを写真票・受験票の所定欄に貼付してください。

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
④卒業証明書等	卒業証明書又は卒業見込証明書 卒業見込証明書を提出した場合、卒業後、卒業証明書の提出が必要になります。
⑤成績証明書	出身学校の所定の用紙により発行者が厳封したもの。
⑥学位授与証明書	出願資格（２）に該当する者で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。
⑦専攻科修了見込証明書	出願資格（２）に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの。
⑧学位授与を申請する旨の証明書	出願資格（２）に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの。
⑨学位授与の申請を受理した旨の証明書	出願資格（２）に該当する者で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。
⑩口頭試問シート	本研究科所定の用紙 (ホームページから様式がダウンロードできます) URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html 口頭試問型選抜の志願者 口頭試問型選抜用 課題 1 及び 2 について各 1 枚 一般選抜（看護学コース、看護実践学コース共通）の志願者 一般選抜用 1 枚
⑪受験票送付用封筒	長型 3 号封筒 (23.5cm×12cm) に郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手 (84円分) を貼付してください。
⑫宛名シール	本研究科所定の用紙

注：④及び⑤について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

口頭試問型選抜の志願者のみ

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
⑬TOEIC L & R + TOEIC S & W もしくはTOEFL iBTのスコアシート	下記のいずれかのスコアシート 原本 ・TOEIC L & R + TOEIC S & Wの場合 「TOEIC Listening and Reading Tests Official Score Certificate」及び「TOEIC Speaking and Writing Tests Official Score Certificate」 ・TOEFL iBTの場合 「TOEFL Internet-based Test Examine Score Report」平成31年2月以降に受験したものに限り、ただし、団体受験用のTOEIC-IPテスト、TOEFL-ITPによるスコアは認めません。スコアシート原本は受験票と共に返却します。

一般選抜 看護学コース及び看護実践学コースのうち高度実践看護学プログラムの志願者のみ

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
⑭受験許可書	在職のまま在学しようとする者（大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例8ページ13を参照）は、出願に際して所属長の受験許可書（本研究科所定の用紙）を提出してください。また、提出にあたっては、事前に希望する研究指導教員と相談をしてください。

一般選抜 看護実践学コースのうち看護管理学プログラム及び特定看護学プログラムの志願者のみ

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
⑮推薦書	所属病院の長又は施設等の管理責任者が作成した推薦書（本研究科所定の別紙様式により作成され、作成者が厳封したもの）。

(2) 外国人志願者（日本における永住権をもつ者を除く）は、上記の出願書類のほか次の書類を提出してください。

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①履歴書（外国人志願者用）	本研究科所定の用紙 （ホームページから様式がダウンロードできます） URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html
②住民票の写し マイナンバーの記載がないものを提出してください。	市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が記載されたもの）。 なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。

6. 出願資格（9）、（10）、（11）の審査について

出願資格（9）、（10）、（11）により出願しようとする者は、次の提出書類により出願資格の認定を受けてください。

（1）提出書類

A) 出願資格（9）、（10）により出願しようとする者

提 出 書 類	注 意 事 項 等
①博士前期課程入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
②成績証明書	出身大学等の所定の用紙により発行者が厳封したもの。
③推薦書	出身大学の学（部）長等が作成し証明したもの（様式は任意）。 ※出願資格（9）、（10）で出願する者のみ
④出身大学等（学部）の履修規程等	卒業に必要な授業科目・単位数のわかるもの。

B) 出願資格（11）により出願しようとする者

提 出 書 類	注 意 事 項 等
①博士前期課程入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
②出願資格（11）認定申請用履歴書	本研究科所定の用紙
③看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の卒業・修了証明書	
④出願資格（11）認定申請用自己推薦書（1,000字以内）	本研究科所定の用紙 （ホームページから様式がダウンロードできます） URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html
⑤看護に関する論文の写し（A4版）一編	看護および関連領域の専門誌に公表された論文あるいは報告、院内研究報告書を示します。抄録は除きます。原則として出願者が筆頭著者であること。なお、筆頭著者でない場合は、出願者が論文作成に貢献した部分について、明確にすること。
⑥出願資格（11）認定申請用業績目録	本研究科所定の用紙 （ホームページから様式がダウンロードできます） URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html

（2）提出期間

令和3年4月26日（月）から4月28日（水）17時（必着）

必ず簡易書留郵便で送付してください。

（3）送付先

出願書類の送付先と同じです。

(4) 結果通知

審査結果は、5月下旬までに本人あて通知します。

※出願資格「有」と認定された者は、本要項の「5. 出願手続」に定める出願書類を取りそろえて出願してください。ただし、次の書類の再度の提出は不要です。

A：出願資格(9)、(10)により出願する者 ⑤成績証明書

B：出願資格(11)により出願する者 ④卒業証明書等

7. 選抜方法

(1) 入学者の選抜は、学力検査、口頭試問及び出願書類により行います。

(2) 外国人で、出願資格(3)、(10)により出願する者については、修学に必要な日本語の能力についてもあわせて検査します。

8. 選抜日時・科目

口頭試問型選抜

月 日	科 目	時 間
7月10日(土)	口 頭 試 問	10:30～

30分間の口頭試問のうち、最初の5分間は口頭によるプレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションのテーマ：「博士前期課程において研究として取り組みたいこと」

なお、資料やプロジェクターは使用できません。

一般選抜 看護学コース

月 日	科 目	時 間
7月10日(土)	英 語	10:30～12:00
	看護学一般	13:00～14:30
	口 頭 試 問	15:00～

英語の試験では、辞書(英和辞書1冊のみ。電子辞書不可。)の使用を認めます。書きこみのある英和辞書をもちこんだ場合には不正行為とみなされることがあります。

口頭試問は、出願時に提出された口頭試問シートをもとに、専門性を問う内容で行います。

一般選抜 看護実践学コース

月 日	科 目	時 間
7月10日(土)	小 論 文	10:30～12:00
	看護学一般	13:00～14:30
	口 頭 試 問	15:00～

看護実践学コースのうち高度実践看護学プログラムの小論文は、内容に英語を含みます。当該科目は、辞書(英和辞書1冊のみ。電子辞書不可。)の使用を認めます。書きこみのある英和辞書をもちこんだ場合には不正行為とみなされることがあります。

口頭試問は、出願時に提出された口頭試問シートをもとに、専門性を問う内容で行います。

9. 試験場

千葉大学看護学部（亥鼻キャンパス）

所在地 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号

JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、⑦番バス乗り場から京成バスを利用し、
「千葉大看護学部入口」下車 徒歩1分

10. 合格者発表

令和3年7月30日（金）13時（予定）

看護学部掲示板に発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

電話による問合せには、一切応じません。

11. 入学手続

（1）合格者は、次の期日に入学手続をしてください。

① 期 日 令和4年3月14日（月）、3月15日（火）

② 場 所 千葉大学薬学部創立120周年記念講堂

（2）入学手続は、入学料等を納入のうえ、所定の書類を提出してください。

（3）入学手続期日に、入学手続をしないと入学を辞退したものとみなしますので、十分注意してください。

12. 入学時の必要経費

入学手続の際には、次の経費が必要です。

研究科	入学料	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険含む)	合 計
看護学研究科 (博士前期課程)	282,000円	2年分 2,430円	284,430円

（注）1 入学料の納入については、入学手続時に納入願います。

2 授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落しにより納入願います。口座引落手続等についての詳細は入学手続の際に改めてお知らせします。

なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ321,480円（年額642,960円）です。

また、入学して2年目から、前期分授業料は4月が口座引落しの月となります。

3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。

4 入学料及び授業料が免除される制度があります。

詳細は、千葉大学ホームページ

<https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/payment/exemption.html> をご覧ください。

入学料及び授業料免除に関する問合せ先

学務部学生支援課 電話 043-290-2178

5 学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料（正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。）は、3月31日（木）までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。

詳細は、学務部学生支援課へ問合せてください。

電話 043-290-2162（学生教育研究災害傷害保険）

6 納入した入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

7 入学手続完了者が3月31日（木）17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

13. 昼夜開講制について

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっていますが、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人はその勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。このため、大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されています。

これらを踏まえ、本学大学院看護学研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して以下の教育方法の特例による教育を実施しています。

- ・月曜日から金曜日までの18時から21時10分、土曜日、夏季・冬季の休業期間中に開講される講義、看護学演習、特別研究の授業等を履修でき、研究指導も受けられます。
- ・履修計画については、指導教員のもとに作成します。

14. 長期履修学生制度について

職業を有している等の社会人学生で、1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、本研究科の標準修業年限（博士前期課程は2年間）を超えて在学しなければ課程を修了できないと考える者に対して、申請に基づき、大学が審査し、最長4年間の修業年限で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。

なお、長期履修学生として認められた期間の授業料は、標準修業年限の2年間（4学期）の総額を在学学期で除した額を分割して支払うことになります。本制度を希望するものは、あらかじめ志望する指導教員に照会してください。

15. 入試成績の開示について

本試験に関する入試成績の開示については、令和4年5月2日（月）から6月30日（木）までの間、受験者本人からの申し出により行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

16. 注意事項

- (1) 入学試験に関する注意事項を、令和3年7月9日（金）10時までに看護学部掲示板に掲示します。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (4) 入学願書等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 一旦納入した検定料は、出願手続後はいかなる理由があっても返還しません。

ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が令和4年3月31日（木）17時までに所定の返還手続を行った場合は、検定料の全額を返還します。返還手続の詳細については、問合せ先に確認してください。

(6) 看護実践学コース特定看護学プログラム在学中に特定行為研修を受講する場合、特定行為研修に関わる費用は別途必要となります。

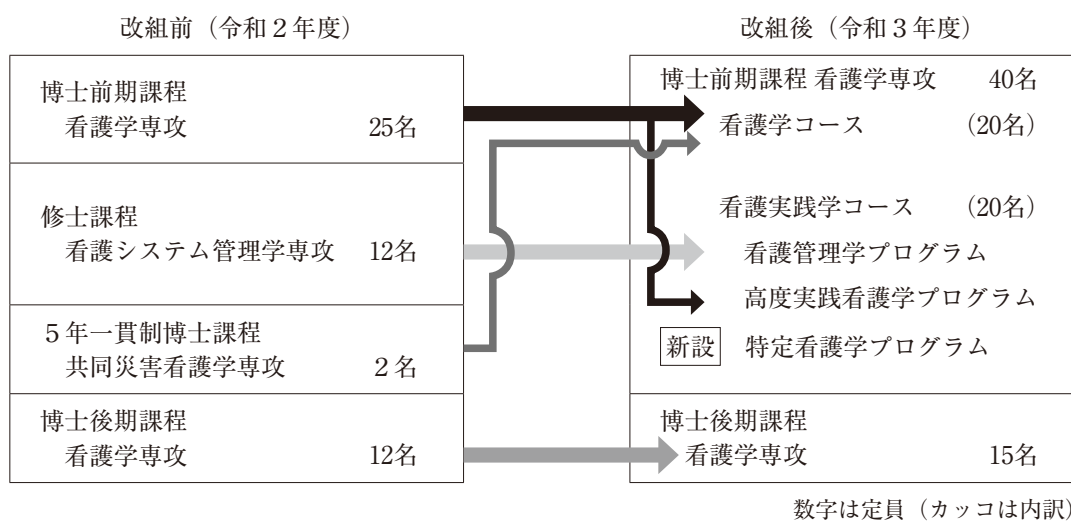
(7) 入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

17. 看護学研究科における改組について

千葉大学では、令和3年4月に看護学研究科の改組を行いました。

(1) 大学院改組の概要

改組前の3専攻（看護学専攻、看護システム管理学専攻、共同災害看護学専攻）を1専攻（看護学専攻）とし、博士前期課程に2コース（看護学コース、看護実践学コース）を、そのうち看護実践学コースに3プログラム（看護管理学プログラム、高度実践看護学プログラム、特定看護学プログラム）を設置しました。



(2) 大学院改組のメリット

看護学研究科が1専攻となることで、他のコースやプログラムの学生と共に学ぶ場が多く設定されることとなります。教育・研究者、看護管理者、専門看護師や特定看護師を目指す学生が協働し相互理解を深めることで、効果的な教育研究活動を行うことが期待できます。今回の改組は、本研究科がこれまで目指してきた、地球規模的な視点を含む多層な視座から社会をとらえ、人類の健康と安寧な生活に貢献するナース・サイエンティストの育成について、より一層進めることができる教育改革となっています。

応募に際して、不明な点があれば下記に問合せください。

千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係
 住所 〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号
 電話 043-226-2450
 E-mail tae5667@office.chiba-u.jp

18. 看護学研究科博士前期課程看護学専攻 研究指導教員および受入可能な研究テーマ一覧

◎印は令和5年3月31日で定年退職となる教員です。

●印は令和4年3月31日で定年退職となる教員です。

【看護学コース】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	教授	岡田 忍	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療施設、在宅における感染防止に関する研究 ◆高齢者のスキンケアに関する研究 ◆高齢者の口腔ケアに関する研究 ◆看護ケアのエビデンスに関する研究
	教授	◎ 中村 伸枝	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康問題をもつ小児と家族の看護 ◆小児看護実践および教育に関する研究
	教授	眞嶋 朋子	<ul style="list-style-type: none"> ◆危機的状況にある急性期、終末期患者に関する研究 ◆心臓手術を受ける患者の看護および心臓リハビリテーションを受ける患者の看護に関する研究 ◆終末期患者および家族への看護に関する研究
	教授	増島 麻里子	<ul style="list-style-type: none"> ◆がん看護に関する研究 ◆リンパ浮腫に関する研究 ◆エンドオブライフケア、アドバンスケアプランニングに関する研究
	教授	酒井 郁子	<ul style="list-style-type: none"> ◆長期ケア、回復期ケアの質の評価と改善方策の開発 ◆リハビリテーション看護のシステム化と効果検証 ◆高度実践看護に必要な専門職連携実践の理論化
	教授	正木 治恵	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者ケアに関する研究 ◆慢性疾患看護に関する研究 ◆文化看護学に関する研究
	准教授	佐藤 奈保	<ul style="list-style-type: none"> ◆疾患・障害をもつ子どもとその家族に関する研究 ◆健康問題をもつ親・養育者と生活する子どもに関する研究 ◆家族の多様性と子育て支援に関する研究 ◆災害時要配慮者とその家族に対する災害時の支援に関する研究
	准教授	石橋 みゆき	<ul style="list-style-type: none"> ◆退院支援・地域連携に関する研究 ◆老人看護学に関する研究 ◆地域・在宅看護学に関する研究
	准教授	黒田 久美子	<ul style="list-style-type: none"> ◆慢性疾患・高齢者のセルフケアに関する研究 ◆慢性疾患・高齢者の看護支援の開発 ◆看護実践の評価に関する研究
生活創成看護学	教授	小宮山 政敏	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護の視点から見た人体解剖学 ◆環境中の化学物質による人体への影響 ◆園芸療法
	教授	森 恵美	<ul style="list-style-type: none"> ◆不妊看護に関する研究 ◆親役割獲得への看護に関する研究 ◆高年初産婦への看護に関する研究 ◆子育て支援に関する研究
	教授	北池 正	<ul style="list-style-type: none"> ◆ヘルスプロモーションのプログラム開発 ◆QOL評価尺度の開発 ◆健康診断の有効性評価
	教授	池崎 澄江	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健・医療・介護サービスに関する研究 ◆看護・介護職の労働職場環境に関する研究 ◆施設や在宅におけるエンドオブライフケアに関する研究
	教授	田上 美千佳	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神疾患患者とその家族への支援 ◆精神保健問題のある人とその家族への支援 ◆精神保健医療看護の質の向上に関する研究

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
生活 創 成 看 護 学	教授	石丸美奈	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域での生活支援と地域づくりに関する研究 ◆予防的な看護に関する研究 ◆地域看護学・公衆衛生学の教育に関する研究
	教授	宮崎美砂子	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害及び健康危機におけるコミュニティのヘルスアセスメント ◆災害及び健康危機におけるコミュニティへの支援方法の開発 ◆災害及び健康危機に対する支援人材の育成
	教授	諏訪さゆり	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症ケア ◆地域包括ケア ◆在宅ケアにおけるテクノロジーの活用と倫理
	准教授	●田中裕二	<ul style="list-style-type: none"> ◆高次脳機能障害患者の援助技術に関する研究 ◆高次脳機能障害リハビリテーション ◆看護技術の科学的検証
	助教	雨宮歩	<ul style="list-style-type: none"> ◆糖尿病性足潰瘍予防・ウェルナー症候群の足潰瘍予防・フットケア ◆ケアに活かすための生体計測（歩行・睡眠・活動量・動作など） ◆（身体拘束を減らすための）看護技術・機器・ケア用品の開発
	助教	湯本晶代	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問看護 ◆在宅における認知症ケア
文 化 創 成 看 護 学	教授	●山本利江	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護理論の実践への適用 ◆看護技術の映像教材に固有な構造記述カテゴリーの解明 ◆看護職者の専門的思考の形成を促進する教育方法に関する研究
	教授	中山登志子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護基礎教育および看護系大学院の教育に関わる研究 ◆看護職者を対象に医療機関や看護継続教育機関等が提供する教育に関わる研究 ◆看護実践・教育の質向上や看護職者個々の職業的発達に資する研究
	教授	●野地有子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護管理に関する研究
	教授	手島恵	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護管理者の能力開発 ◆看護管理者の継続教育評価 ◆医療安全 ◆人材管理
	教授	和住淑子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護基礎教育／看護継続教育プログラムの開発・評価 ◆看護管理実践における看護理論の適用と評価 ◆看護政策過程の構造分析と政策提言
	准教授	斉藤しのぶ	<ul style="list-style-type: none"> ◆IT技術を駆使した看護技術教育に関する研究 ◆看護理論の実装化に関する研究 ◆看護学生の専門的思考の促進と教育評価
	准教授	銭淑君	<ul style="list-style-type: none"> ◆IoTを活用する生活スタイルと健康状態についての過程的研究 ◆CoDesignの概念を活用する看護学的研究 ◆Liberal Democracyの概念を活用する看護学的研究 ◆Deliberative Democracyの概念を活用する看護学的研究 ◆Participatory Democracyの概念を活用する看護学的研究
	准教授	杉田由加里	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域看護におけるマネジメント実践と人材育成に関する研究 ◆地域包括ケアシステムの構築に関する実践と人材育成 ◆生活習慣病予防および介護予防に関する保健事業
	講師	飯野理恵	<ul style="list-style-type: none"> ◆公衆衛生看護の機能と特質に関する研究 ◆地区診断に関する研究 ◆住民との共働による生活習慣病予防活動に関する研究

【看護実践学コース 看護管理学プログラム】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	准教授	石橋 みゆき	<ul style="list-style-type: none"> ◆急性期病院における退院支援・地域連携のシステムに関する研究 ◆地域包括ケアシステム構築や展開に関する研究 ◆地域や在宅（生活の場）における高齢者へのケア提供体制に関する研究
	准教授	黒田 久美子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護管理における実践研究方法 ◆看護実践の評価方法の開発 ◆地域包括ケアを推進する援助プログラムの開発
生活創成看護学	教授	森 恵美	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠前からの多機関・多職種連携による専門的継続的支援方法 ◆子育て支援包括センターと出産施設・産後ケア施設等との連携
	教授	北池 正	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護職の職場環境に関する研究 ◆看護職の専門職的自律性に関する研究 ◆看護職の看護研究能力の開発に関する研究
	教授	池崎 澄江	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における保健・医療・介護のデータ解析 ◆医療・介護職の労働職場環境に関する研究 ◆高齢者施設・訪問看護ステーションの看護管理
	教授	石丸 美奈	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健師の人材育成に関する研究 ◆住民主体の地域包括ケアシステムに関する研究 ◆研究における住民の参加と協働
	教授	宮崎 美砂子	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害及び健康危機に対するケアのマネジメント、システム構築 ◆災害及び健康危機に対する予防戦略の政策形成 ◆災害及び健康危機にかかわる看護職リーダーの育成
	教授	諏訪 さゆり	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括ケアシステムの質向上のためのケア管理、人材開発 ◆急性期病院、在宅ケアサービス、長期ケア施設における認知症ケアの質向上のためのケア管理・人材開発 ◆国際生活機能分類を基盤としたケアマネジメントと人材開発 ◆介護ロボットの開発と実装に関するケア管理、人材開発
	准教授	● 田中 裕二	<ul style="list-style-type: none"> ◆高次脳機能障害患者の援助技術に関する研究 ◆意識障害患者の意識レベルを高めるケア技術の開発 ◆日本とフランスにおける意識障害患者に対する看護ケアについての国際比較
助教	湯本 晶代	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問看護の質向上に関する研究 ◆在宅における認知症ケアの質向上に関する研究 	
文化創成看護学	教授	中山 登志子	<ul style="list-style-type: none"> ◆自組織の看護職者のニーズを反映した教育プログラムの立案 ◆看護職者の教育的機能向上に資する研究 ◆看護実践・教育の質向上や看護職者個々の職業的発達に資する研究 ◆看護理論を活用した看護の組織的推進
	教授	● 野地 有子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護管理における看護評価学に関する研究 ◆世界をリードするインバウンド医療展開に向けた看護国際化ガイドライン ◆Society5.0地域包括ケアに関する研究
	教授	手島 恵	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護管理特に人的資源の活用 ◆看護管理者の能力開発 ◆看護倫理
	教授	和住 淑子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護継続教育プログラムの開発と展開 ◆看護管理実践における看護理論の適用 ◆社会の変化に即した看護提供体制の構築
	准教授	斉藤 しのぶ	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護系大学における組織文化の確立とFDデベロッパーの開発 ◆IT技術を活用した看護教育ラーニング・マネジメントに関する研究 ◆看護学教育カリキュラムマネジメントに関する研究

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
文化創成看護学	准教授	銭 淑 君	◆看護実践／看護管理の構造のビジュアル化に関する研究 ◆IoTを駆使する教材開発に関する研究 ◆看護職の健康支援のプログラム開発に関する研究
	准教授	杉 田 由加里	◆地域におけるリーダー的な立場の看護職の実践と人材育成 ◆生活習慣病予防等の保健事業を展開する体制づくり
	講師	飯 野 理 恵	◆地域ケアシステムの構築に関する研究 ◆在宅看護実習の再構築に関する研究 ◆公衆衛生看護実践に関する研究

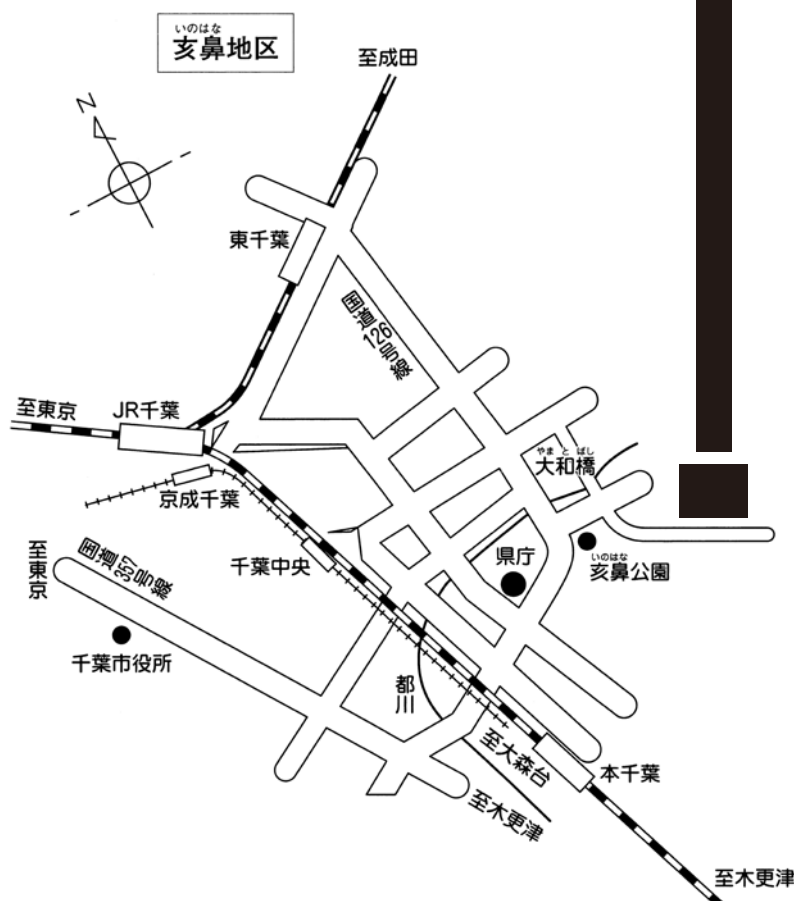
【看護実践学コース 高度実践看護学プログラム】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	教授	◎ 中 村 伸 枝	◆健康問題をもつ小児と家族の看護 ◆小児看護実践および教育に関する研究 ◆専門看護師、特に小児看護専門看護師の活動に関する研究
	教授	増 島 麻里子	◆専門看護師、特にがん看護専門看護師の活動に関する研究
	准教授	佐 藤 奈 保	◆疾患・障害をもつ子どもとその家族に対する看護実践 ◆小児看護専門看護師の活動に関する研究

【看護実践学コース 特定看護学プログラム】

研究部門	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	教授	岡 田 忍	◆リハビリケアにおける感染防止・スキンケアに関する研究 ◆がん治療に伴う口腔粘膜炎の防止に関する研究 ◆リハビリを促すケアに関する研究
	教授	眞 嶋 朋 子	◆侵襲的治療後の包括的リハビリテーションに関する研究 ◆集中治療における看護師－医師関係、多職種連携に関する研究
	教授	酒 井 郁 子	◆手順書の実装における障壁と促進要因のモデル化 ◆特定看護師と医師の協働的パートナーシップの構築 ◆長期ケアにおける特定行為の効果評価
	教授	正 木 治 恵	◆高齢者のプライマリケア ◆急性期病院における慢性疾患看護
生活創成看護学	教授	小宮山 政 敏	◆看護師が行う「特定行為」に関する解剖学的研究
	教授	田 上 美千佳	◆精神疾患をもつ人と家族のリハビリに関連した薬物療法に関する研究 ◆精神疾患をもつ人の在宅ケアと特定看護行為に関する研究 ◆精神疾患をもつ人の再発予防につながる専門職連携とケア
	助教	雨 宮 歩	◆糖尿病性足潰瘍予防・ウェルナー症候群の足潰瘍予防・フットケア ◆ケアに活かすための生体計測（歩行・睡眠・活動量・動作など） ◆身体拘束を減らすための看護技術・機器の開発 ◆看護ケア用品・機器の開発
文化創成看護学	教授	● 山 本 利 江	◆特定看護行為適用実践の事例開発 ◆特定看護行為適用実践の構造分析 ◆特定看護行為の社会実装における困難の構造分析 ◆特定看護行為のプロセス・成果・構造の論理 ◆特定看護行為の教育プロセス・成果・構造の論理

看護学部案内図



〈道順〉

- JR総武快速線東京駅から千葉駅まで約40分
- JR総武線秋葉原駅から千葉駅まで約52分
- JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、JR千葉駅東口⑦番バス乗り場から京成バスを利用し「千葉大看護学部入口」で下車し、旧正門を入れて左側へ徒歩1分

